

単位PTAにおける総会の開催に関するチェックリスト

静岡市PTA連絡協議会（令和2年4月）

1. 総会を「開催しない」と決定する場合

(1) PTA規約等が「ある」とき

チェック欄	チェック事項
	本年度、総会を開催しないことは規約等の規定に違反しないか？（＝規約等の規定上は、総会を年1回開催することになっていないか？）

(2) PTA規約等が「ない」とき

チェック欄	チェック事項
	本年度、総会を開催しないことは過去の慣例に反しないか？ ★ 過去に前例がない場合には、会員に対して開催しない理由を丁寧に説明する必要があります。

(3) 上記の(1)と(2)に共通

チェック欄	チェック事項
	総会を開催しないことにより、役員選出や会計処理（予算・決算等）に関して支障はないか？
	総会に代わって会員の意見を反映する場や方法が用意されているか？ ★ 例えば、資料を配付してそれに対する意見を求める方法などが考えられます。
	会員から寄せられた意見について、会員全体に伝える機会が設けられているか？ ★ 書面で伝える方法などが考えられます。

単位PTAにおける総会の開催に関するチェックリスト

静岡市PTA連絡協議会（令和2年4月）

2. 総会を「開催する」と決定する場合

(1) 通常通り開催する場合

チェック欄	チェック事項
	<p>総会の開催方法が、「新型コロナウイルス感染症に係る市主催イベント等の開催に関する基本方針について（令和2年3月27日・静岡市）」及び「別添【イベント等における感染対策のあり方の例（静岡市版）】」の基準に従っているか？</p> <p>★ 令和2年4月8日の段階では、上記の日付で公表されたものが最新版ですが、状況の変化により更新される可能性があります。詳細については、静岡市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に係る市主催イベント等の開催に関する基本方針について」（アドレス：https://www.city.shizuoka.lg.jp/021_000067.html）を必ず確認して下さい。</p> <p>★ 例えば、総会参加者の中に感染者が出た場合には、その他の参加者に対して連絡を取り、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡できる体制を確保する必要があるとされています。具体的には、すぐに連絡が取れるように、総会開催時までに参加者全員の連絡先を確認しておく必要があると考えられます。</p>
	<p>総会の開催方法が、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言（2020年4月1日）」の基準に従っているか？</p> <p>★ 令和2年4月8日の段階では、上記の日付で公表されたものが最新版ですが、状況の変化により更新される可能性があります。詳細については、厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」（アドレス：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html）を必ず確認して下さい。</p> <p>★ 上記の「状況分析・提言」によれば、静岡市は「感染確認地域」に当たります。そのため、「人の集まるイベントや「3つの密」を徹底的に回避する対策をしたうえで、感染拡大のリスクの低い活動については、開催する」ことができますが、「屋内で50名以上が集まる集会・イベントへの参加は控えること」が求められています。したがって、通常通り開催する場合には、予想される参加人数を確認する必要があります。</p>
	<p>健康・安全面を考慮して、総会に参加しない会員に対する配慮がなされているか？</p> <p>★ 事前に議題に対する賛否や意見を表明する機会を設けるとともに、総会における決議の結果について伝える機会を設ける必要があります。</p>

単位PTAにおける総会の開催に関するチェックリスト

静岡市PTA連絡協議会（令和2年4月）

（2）参加人数を絞って開催する場合

①PTA規約等が「ある」とき

チェック欄	チェック事項
	総会の開催方法が、規約等の規定に違反しないか？ ★ 多くの場合には、委任状も出席者に含むとする規定があるので、特に問題はないと思われます。そのような規定がない場合であっても、役員会等でPTAの運営に関して必要な事項を定める旨の規定があるときは、それに基づいて総会の開催方法について決議を行う等の方法が考えられます。

②PTA規約等が「ない」とき

チェック欄	チェック事項
	総会の開催方法が、過去の慣例に反しないか？ ★ 過去に前例がない場合には、会員に対して人数を絞って開催する理由を丁寧に説明する必要があります。

（3）上記の（1）と（2）に共通

チェック欄	チェック事項
	総会の開催方法は（1）に記載した2つの基準に従っているか？
	総会に参加できない会員が議題への賛否または意見を表明する機会は設けられているか？ ★ 通常通り総会を開催する場合には、委任状の内容が議長に議事を一任する旨の記載となっていることが多いと思われます。参加人数を絞る場合であっても、同様の形をとることが否定されるわけではありませんが、委任状の記載を工夫して、議題への賛否や意見を表明する機会を設けておくことが望ましいと考えられます。
	会員から寄せられた賛否の結果や意見について、会員全体に伝える機会が設けられているか？ ★ 書面で伝える方法などが考えられます。

単位PTAにおける総会の開催に関するチェックリスト

静岡市PTA連絡協議会（令和2年4月）

（3）書面により開催する場合

① PTA「規約等がある」ことに加えて、書面による開催や議決が可能である旨の「規定がある」とき

チェック欄	チェック事項
	PTA規約等に基づいた形で、書面が作成されているか？
	PTA規約等に基づいた形で、書面による議決の集約方法が決められているか？

② PTA「規約等はある」が、書面による開催や議決が可能である旨の「規定がない」とき

チェック欄	チェック事項
	<p>書面による総会の開催が、規約等の規定に基づいたものといえるか？</p> <p>★ 上記の（2）①と同様に、多くの場合には、委任状も出席者に含むとする規定があるので、これを適用すれば特に問題はないと思われます。そのような規定がないものの、総会の招集や開催は会長が行う旨の規定がある場合には、招集や開催の方法については特に制約はないとして、例外的に書面で開催することも許容されると考えられます。あるいは、役員会等でPTAの運営に関して必要な事項を定める旨の規定があるときは、それに基づいて、総会開催方法について決議を行う等の方法が考えられます。</p>

③ PTA「規約等がない」とき

チェック欄	チェック事項
	<p>総会の開催方法が、過去の慣例に反しないか？</p> <p>★ 過去に前例がない場合には、会員に対して書面により開催する理由を丁寧に説明する必要があります。</p>

④ 上記の①～③に共通

チェック欄	チェック事項
	<p>会員が議題への賛否または意見を表明する機会が設けられているか？</p> <p>★ 委任状（規約に委任状に関する規定がない場合には、書面議決書等の書面）の記載を工夫して、議題への賛否や意見を表明する機会を設けておくことが望ましいと考えられます。</p>
	<p>会員から寄せられた賛否の結果や意見について、会員全体に伝える機会が設けられているか？</p> <p>★ 書面で伝える方法などが考えられます。</p>